



平成28年9月16日

利府町議会議長 櫻井正人 殿

教育民生常任委員長 遠藤紀



委員会調査中間報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第43条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

教育民生常任委員会調査中間報告書

1 調査事件

認知症施策について

2 調査目的

本町の高齢化率は、現在県内では下から2番目に低いが、年々高齢化率が高くなることは確実である。

そのような状況を踏まえ、高齢者支援対策の先進地自治体の「認知症施策」の取り組み状況を視察研修、今後の本町の取り組みの参考にすることを目的に調査することとした。

3 調査経過

平成28年2月18日	所管調査項目検討
3月7日	所管調査項目取りまとめ検討
4月7日	所管調査項目決定
5月19日	利府町保健福祉課長寿介護班と本町の現状勉強会 先進地視察先検討・決定
6月14日	常任委員会
7月20日	視察調査：埼玉県川越市
7月21日	視察調査：千葉県柏市
8月10日	常任委員会
9月9日	常任委員会

4 調査状況

川越市では、①正しい知識の普及・周囲の理解の促進、②認知症の人・家族に対する継続した支援、③認知症に関する関係機関連携の場づくりの3つの施策を作成し、高齢化対策にあたっている。

特に、地域の人を取り込んだ介護マークの貸出事業、オレンジカフェ運営事業については、本町としても導入・拡大を図る必要を感じた。

柏市では、「長寿社会のまちづくり～豊四季台プロジェクト」の①高齢者と子育て世帯の融合するまちづくりのための在宅医療・福祉施設導入と子育て支援施設の拡充、②住民の交流の場となる地域拠点ゾーンの整備について説明を受けた。

利府町として、川越市の介護マーク貸出事業も実現可能と思われる。また、オレンジカフェ運営事業についても、川越・柏両市の様に地域で認知症の人を見守るために、官民協働の体制を構築していくべきではないかと感じる。

教育民生常任委員会としては、視察研修並びに保健福祉課との勉強会で調査したことに基づき、下記3点の課題解決のための提言に向けて取り組んでいく。

「課題」

- (1) 軽度認知障害 (MCI) の対策
- (2) オレンジカフェの運営について
- (3) 認知症施策において地域に求めること

視察地 埼玉県川越市

1 視察年月日 平成28年7月20日（水）

2 視察目的

「認知症施策の取り組みについて」

- ・軽度認知症に関する対策
- ・認知症カフェの取り組み
- ・認知症施策において地域に求めること

3 視察地の概況（平成28年7月1日現在）

- (1) 人口 351,143人
- (2) 世帯数 153,376世帯
- (3) 面積 109.13km²
- (4) 財政規模 198,784,734千円(平成28年度一般会計当初予算)
- (5) 位置と地勢

埼玉県の南西部に位置する中核市で、小江戸川越とも呼ばれる。
蔵造りの風情ある町並みや、明治初期から残る菓子屋横丁、史都・文化財など歴史的建造物があり、東京からの日帰り観光でも人気の街である。

4 取り組み状況

(1) 正しい知識の普及、周囲の理解

- ・パンフレットの配布
- ・広報誌に認知症コラムを掲載（イラスト漫画）
- ・認知症サポーター養成講座
ー子どもから高齢者まで
小・中学校にも働きかけ …… 受け入れ時間が難しいという問題
今後、このサポーターの活躍の場をどうするかが、課題である。
- ・介護マークの貸出事業
ートイレや婦人科に付き添う時、介護中ということを理解してもらえる。

(2) 認知症の人・家族に対する継続した支援

- ・相談会 ー 対応は医師。セカンドオピニオンが欲しい人が半分
- ・市民後見推進事業（市町村の努力義務）
ー 社会福祉協議会が、平成26年より養成講座、現在、修了者54名
- ・認知症家族介護教室（平成23年～）
ー 家族の精神的負担軽減

平成 23 年度 1 教室 12 名参加 → 平成 26 年度 9 教室 173 名

・ オレンジカフェ

「誰でも参加できる、地域で高齢者やその家族を支える集いの場」

平成 24 年 介護教室での参加者の声

25 年 地域包括支援センターが開催

26 年 オレンジカフェ運営事業のスタート

9 つの地域包括支援センターと 3 つの事業者が 29 会場で開催

参加人数

平成 25 年 915 人（4 包括）

26 年 3,065 人（9 包括）

27 年 4,594 人（ 〃 ）

<参加者> 本人、家族、民生委員、福祉事務所、ボランティア、地域住民

<効果> 本人 — 自ら活動し楽しめる

家族 — わかり合える人と出会える

地域住民 — 本人とのつながりを再構築する

専門職、民生委員 — 人としてふれあえる

<参加費> 100 円 ～ 200 円程度。飲み物を提供、差し入れもある

・ 認知症初期集中支援事業（平成 30 年 4 月までに全市町村に設置）

川越市では、平成 28 年 1 月に実施 …… 7 事例の支援

認知症サポート医 2 名、社会福祉士、保健師、作業療法士

(3) 認知症に関する関係機関連携の場づくり

医療・介護だけではなく、市民・地域の力で生活を支える。

…… 連携会議・検討会の大切さ

4 考 察

オレンジカフェの取り組みは、認知症の人への理解・支援連携のためにも必要なことである。そこから軽度認知症（MCI）の対応も可能になるのではないか。

川越市では、9 つの地域包括支援センターと 3 つの事業者を中心に、29 会場でオレンジカフェを開催している。

利府町では、間もなく 2 ヶ所目の地域包括支援センターができるようである。昨年より、オレンジカフェの取り組みも始まった。会場は、町の保健福祉センター内で実施している。しかし、もっと気軽に誰でも参加できるような場所が必要であることから、今現在、各地区で行っているふれあいオープンスクールや高齢者の集まりなどを利用してはどうかと思う。

高齢者や障がい者だけではなく、一人でも多くの地域住民が認知症を理解し、お互いを支え合うオレンジカフェは、地域包括ケアシステムの中心となる事業であり、積極的に官民協働のしくみをつくり上げるべきである。

介護しやすいまち 川越へ

介護マークを
活用
ください!



外出先でこのマークを見かけたら
温かく見守ってください

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいので、
時には誤解や偏見を持たれることもあります。
介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために、川越市では
「介護マーク」の無料貸し出しを行っています。

貸し出し場所

市内9箇所の地域包括支援センターで
貸し出ししています（要事前連絡）

こんなときに

- 介護していることを周囲にさりげなく
知ってもらいたいとき
- 駅やサービスエリアなどのトイレで
付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき

認知症の方以外の介護で貸し出しを希望する
場合は、高齢者いきがい課にお尋ねください。



川越市福祉部高齢者いきがい課

☎049-224-5809

地域包括支援センターについて詳しくは
高齢者いきがい課にお尋ねください。

視察地 千葉県柏市

1 視察年月日

平成28年7月21日（木）

2 視察目的

平成29年4月から施行される本町の地域包括ケアの運用に向け当局へより良い地域包括ケア（認知症施策について）が出来る様に提言するため、教育民生常任委員会として、地域包括ケアの先進地の現状を視察するもの。

3 視察地の概況（平成28年4月1日現在）

※【 】は本町

- | | | |
|----------|-----------------------|-------------------------|
| (1) 人口 | 415,300人 | 【36,310人】 |
| (2) 世帯数 | 175,975世帯 | 【12,969世帯】 |
| (3) 面積 | 114.71km ² | 【44.89km ² 】 |
| (4) 財政規模 | （平成28年度一般会計当初予算） | |
| | 124,570,000千円 | 【14,960,000千円】 |

(5) 位置と地勢

千葉県柏市は、東京都や筑波研究学園都市（つくば市）、成田国際空港（成田市）、幕張新都心（千葉市）などから30Km圏内に位置し、千葉県の北西地域のほぼ中心にある。国道6号線、国道16号線、常磐自動車道及びJR常磐線等の交通条件に恵まれ東京のベッドタウンとして発展した。

平成17年3月沼南町を編入合併し、平成20年4月1日に「中核都市柏」が誕生し平成22年8月には人口40万人を突破している。

4 取り組み状況

柏市は、市民サービスの向上、地域主体の個性豊かなまちづくりを進め、真に自立したまちづくりを目指している。具体的な取り組みとして「長寿社会のまちづくり」を打ち出し、東京大学の有識者、UR都市整備機構等及び行政（柏市）が緊密に連携（多職種連携）をして、まちづくりを推進している。

柏市の地域包括ケアの基本概念は、生活習慣病予防（健康増進計画）を策定して各年齢に応じて【第1段階】60歳後半から70歳「社会性／心のフレイル期」、【第2段階】75歳から80歳「栄養面のフレイル期」、【第3段階】80歳から90歳「身体面のフレイル期●要支援状態」、【第4段階】90歳から100歳「重度フレイル期●要介護状態」を設定して各フレイル期における施策を講じている。

特に、【第3段階】（要支援状態）及び【第4段階】（要介護状態）においては、在宅医療・介護多職種協議会を設置して取り組んでいる。

なお、柏市は、平成26年に「柏市地域医療連携センター」を開業している。

(1) 在宅医療

ア 柏市在宅医療・介護多職種連携協議会

この協議会は、事務局を市の地域医療推進室に置き、柏市医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡会、介護支援専門協議会、地域包括支援センター、在宅リハビリテーション連絡会等から構成され、在宅医療・介護多職種連携ルールの作成、在宅医療推進のため行政施策への反映を実施している。

イ これまでの取り組みによる成果

(ア) 在宅療養支援診療所数

15カ所（平成22年11月）→31カ所（平成28年3月）

(イ) 訪問看護ステーション数

12カ所（平成25年3月）→23カ所（平成28年3月）

(ウ) 在宅医療多職種連携研修受講修了者数

355人（通算7回開催。内医師の受講修了者数54人）

(エ) 情報共有システムID発行数（平成28年3月現在）

263事業所、808人、通算利用奨励199件

ウ 今後の取り組み

(ア) 主治医・副主治医制における病院と訪問看護との連携強化

市内病院が在宅医療支援機能を担うとともに、訪問看護ステーションとの連携機能を強化する体制の構築について、医師会、病院、看護ステーション、行政等関係機関が協議できる場を設け検討する。

(イ) 訪問看護ステーション同士の連携によるネットワークの構築

従来の事業者大規模化への支援ではなく、訪問看護ステーションのグループ化によるネットワーク化による基盤強化の視点で支援する。

(ウ) 多職種連携の質の向上

連携の質の向上を目的として患者家族の意志決定支援勉強会を開催、教育プログラムを確立する。

(エ) （仮称）在宅医療計画の策定

レセプトデータや将来推計を基に、在宅医療に関する目標値や指標を設定医療介護多職種と共有し在宅医療を推進する。

(2) 生活支援

ア 柏市地域支え合い体制整備研究会

平成27年2月から平成28年3月にかけて、地域支え合い体制整備研究会を発足して事務局を柏市社会福祉協議会に置き、社会福祉協議会がコーディネーターとなり、ふるさと協議会（地区社協）、民生委員児童委員、NPO・ボランティア団体、地域包括支援センター、介護支援専門職員、社会福祉法人、

学識経験者で構成され、生活支援サービス充実に向けて「地域支え合い体制」の在り方を検討している。

イ 柏市地域支え合い推進協議会

平成27年11月から地域支え合い推進協議会を発足して、市内20カ所に「地域支え合い会議」を設置して、構成員の「地域支え合い推進員」による活動を行っている。

ウ 地域支え合い推進員

地域支え合い推進員は、ふる協（地区社協）、町内会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア・NPO、地域包括支援センター、ケアマネジャー、福祉施設職員及び市社協地区担当員等から構成されている。

地域支え合い推進員の役割は、支え合い会議の運営、支え合い活動の情報共有と連携調整、地域内の人材育成、資源開発である。

(3) 介護予防

ア 平成28年3月、フレイル予防プロジェクト2025推進委員会を発足させ、事務局を市福祉政策課及び福祉活動推進課に置き、市推進部署（保健福祉部、保健所、生活学習部、市民生活部）、アドバイザー（医師会、歯科医師会、薬剤会）、構成委員（ふるさと協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、健康づくり推進員、スポーツ推進員、健康づくり活動団体、在宅栄養士会、在宅リハビリテーション連絡会、地域包括支援センター、学識経験者等）から推進委員会が構成されている。

推進委員会は、フレイル予防の普及・啓発と効果的な推進、地域における市民主体の活動の促進、フレイル予防に関する関係機関の連携・調整等について協議している。

イ 具体的な施策

(ア) フレイル予防のための市民サポーター養成研修

(イ) 新たな健康増進活動（市民の手による、市民のためのフレイル予防）

(ウ) 三位一体の包括的（フレイルチェック）

※ 「フレイル (Frailty)」とは、高齢者が筋力や活動が低下している状態（虚弱）を言う。（日本老年医学会）

(4) 柏市セカンドライフプラットフォーム事業

柏市、商工会議所、社会福祉協議会、シルバー人材センター、東京大学I O G、一般社団法人セカンドライフファクトリー（事業受託者）により、高齢者の就労、社会参加を促進するため、公民学の関係機関が連携し必要な協議を行い、有機的連携の仕組みを構築、社会参加の効果を検証して「働きたいときに、無理なく楽しく働きたい」高齢者の就労・社会参加の促進している。

(5) 豊四季台団地再生プロジェクト（高齢者と子育て世帯の融合するまちづくり）

豊四季台団地は、柏駅近傍（徒歩13～17分）にある団地で、昭和39年以降の高度経済成長期に開発された団地が急速に高齢化した事を踏まえ、「高齢者がいつでも在宅で安心、元気に生活出来る拠点としての団地に再生する事業」をUR都市整備機構が行っている。高齢者と子育て世帯の融合するまちづくりのための在宅医療・福祉施設導入と子育て支援施設の拡充及び住民交流の場となる地域拠点ゾーンの整備を、平成16年から開始して平成28年現在、第IV期工事が着手し団地内には、特別養護老人ホーム、認定こども園、商業施設が所在する。

5 考 察

(1) 在宅医療

柏市は近年、在宅医療支援診療所数、訪問看護ステーション数を倍増させ、住民の訪問診療要望に応えるとともに、自宅での看取りによる死亡者数を5年間で2.3倍に増加している。今後、主治医・副主治医制における病院と訪問看護との連携強化を図る他、訪問看護ステーション同士の連携によるネットワークの構築、多職種連携の質の向上及び（仮称）在宅医療計画を策定し図る。

本町においても塩釜医師会、公的医療機関との連携を図り逐次推進するべきと思料する。

(2) 生活支援

柏市は、地域支え合い推進協議会を発足して、地域で支え合う組織づくりを行い多種多様方々による地域支え合い推進員による活動を行っている。

本町においても、本町の特性を踏まえ可能な限り、地域で支え合える環境の醸成が必要であり、地域力を活用すべきと思料する。

(3) 介護予防

柏市の場合、「市民の手による、市民のためのフレイル予防」を展開して（市民サポーター養成、新たな健康増進活動、三位一体の包括的フレイルチェック）は、多職種の構成員により推進され、高齢者が筋力や活動が低下している状態になる前に施策として、今後着目すべき事項であるため、本町の特性に合わせて地域包括ケア体制に活用できるものと思料する。

(了)